

監査結果に基づく措置または対応状況

(令和3年度実施分)

四日市市監査委員

目 次

令和3年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要	1
監査結果の区分基準等	4
監査結果に基づく措置状況等の公表について	5
監査結果に基づく部門別の措置または対応状況	
1 定期監査	
商工農水部	6
商工課 農水振興課 けいりん事業課	
農業委員会事務局	20
危機管理監	23
危機管理室	
政策推進部	28
政策推進課 秘書国際課 東京事務所	
新型コロナウイルス感染症対策室	
上下水道局	38
(管理部) 総務課 経営企画課 お客様センター 生活排水課	
(技術部) 施設課 水道建設課 水道維持課 下水建設課	
シティプロモーション部	55
広報マーケティング課 観光交流課	
議会事務局	62
議事課	
会計管理室	65
健康福祉部	68
健康福祉課 保護課 高齢福祉課 介護保険課 障害福祉課	
健康づくり課 保険年金課 保健予防課 衛生指導課	
食品衛生検査所	
市民文化部	107
地区市民センター(6センター)	

こども未来部	1 1 1
保育園（4園） 幼稚園・こども園（6園）	
教育委員会	1 1 8
小学校（10校） 中学校（5校）	
2 出資団体監査	
株式会社三重県四日市畜産公社（商工農水部農水振興課）	1 2 7
株式会社ディア四日市（商工農水部商工課）	1 3 1
3 財政援助団体監査	
社会福祉法人四日市市社会福祉協議会（健康福祉部健康福祉課）	1 3 4
社会福祉法人アパティア福祉会（こども未来部こども家庭課）	1 3 7
4 公の施設の指定管理者監査	
株式会社翔和（環境部生活環境課）	1 3 9
〔四日市市北部墓地公園〕	
社会福祉法人徳寿会（市民文化部市民生活課）	1 4 3
〔四日市市楠ふれあいセンター〕	
5 行政監査	
ICT活用による行政事務の効率化について（総務部ICT戦略課）	1 4 7
令和2年度 定期監査の結果（指摘）に基づく措置状況等	1 5 1
※令和4年3月31日時点で「措置済」以外であった指摘事項について、令和4年度中の状況を記載	

令和3年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要

1 公表の内容

令和3年度定期監査、出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査及び行政監査の結果に基づいて、各部局が取り組んだ状況（講じた措置または対応状況）について公表する。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項、第5項及び第7項の規定に基づき令和3年度に実施した監査の結果、同条第9項及び第10項の規定により提出した監査結果報告に基づき、各部局において講じた措置または対応状況が監査委員に通知されたので、同条第14項の規定に基づき公表するものである。

3 取り組みの状況

【報告を受けて】

措置状況等の報告によると、指摘に対しては「措置済」が100%（12件）となった。また、意見に対しては「措置済」が74.6%（302件）、「継続努力」が25.2%（102件）、「検討中」が0.2%（1件）となっている。「措置済」と「継続努力」の報告が多く、各部局が監査結果に基づいて取り組んだことがうかがえるが、「継続努力」が20%以上であることなど、更なる取り組みが必要である。

今後において、「措置済」はその状態を継続し、「継続努力」は報告時点から一層の改善や向上が図られるよう要望する。

また、市職員として、常に改善への意識を持ち、市民の信頼につなげるための具体的な取り組みに努められたい。

報告の中には、多くの所属において共通した課題となっているものがある。これらを参考とし、それぞれの所属においても改善点を見出し、自発的な取り組みに生かすよう要望する。

（1）定期監査に係るもの

監査委員の指摘9件のうち、「措置済」が100%（9件）となっている。

また、監査委員の意見342件のうち、「措置済」が75.4%（258件）、「継続努力」が24.3%（83件）、「検討中」が0.3%（1件）となっている。

各部局における取り組みの状況は、次のとおりである。

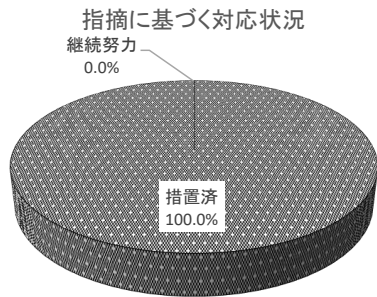
定期監査の結果に基づく対応状況の部局別件数及び比率

令和3年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要

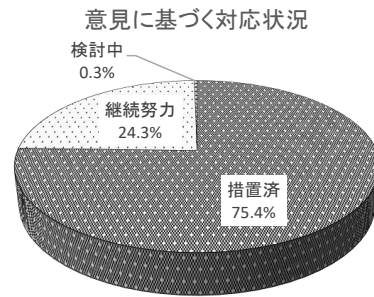
(令和5年3月31日現在の対応状況)

監査対象		監査実施時期	区分	監査結果		措置済		継続努力		検討中		未措置	
部局名	所属数			件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
商工農水部	3	R3. 5. 13～R3. 5. 14	指摘	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	46	37	80.4%	9	19.6%	0	0.0%	0	0.0%	
農業委員会事務局	1	R3. 5. 13	指摘	0	0	—	0	—	0	—	0	—	
			意見	6	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	
危機管理監	1	R3. 6. 3	指摘	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	16	6	37.5%	10	62.5%	0	0.0%	0	0.0%	
政策推進部	4	R3. 6. 3～R3. 6. 4 R4. 1. 31	指摘	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	30	29	96.7%	1	3.3%	0	0.0%	0	0.0%	
上下水道局	8	R3. 7. 9	指摘	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	33	12	36.4%	21	63.6%	0	0.0%	0	0.0%	
シティプロモーション部	2	R3. 8. 24	指摘	0	0	—	0	—	0	—	0	—	
			意見	23	17	73.9%	6	26.1%	0	0.0%	0	0.0%	
議会事務局	1	R3. 8. 25	指摘	0	0	—	0	—	0	—	0	—	
			意見	8	3	37.5%	5	62.5%	0	0.0%	0	0.0%	
会計管理室	1	R3. 9. 29	指摘	0	0	—	0	—	0	—	0	—	
			意見	8	6	75.0%	2	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	
健康福祉部	10	R3. 11. 9～R3. 11. 26 R4. 1. 31～R4. 2. 1	指摘	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	95	71	74.7%	23	24.2%	1	1.1%	0	0.0%	
地区市民センター	6	R3. 10. 8	指摘	0	0	—	0	—	0	—	0	—	
			意見	20	20	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
保育園・幼稚園 ・こども園	10	R3. 10. 12～R3. 10. 13	指摘	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
			意見	24	24	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
小学校・中学校	15	R3. 11. 10～R3. 11. 12	指摘	0	0	—	0	—	0	—	0	—	
			意見	33	29	87.9%	4	12.1%	0	0.0%	0	0.0%	
指摘合計				9	9	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
意見合計				342	258	75.4%	83	24.3%	1	0.3%	0	0.0%	

※ 比率(%)は、各係数の小数点第2位を四捨五入した。従って、構成比において内訳の計と合計が一致しない場合がある。

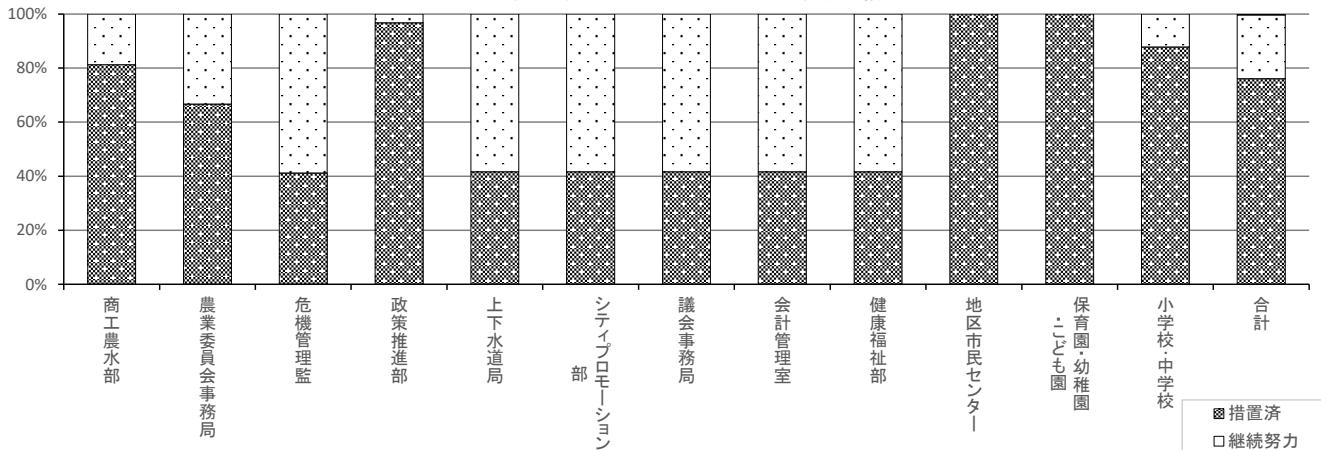


■ 措置済 □ 継続努力



■ 措置済 □ 継続努力 ▨ 検討中

指摘・意見に基づく対応状況の部局別構成比率



(2) 出資団体監査に係るもの

(令和5年3月31日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
株式会社三重県四日市畜産公社 (商工農水部農水振興課)	R4.1.13	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	8	3	37.5%	5	62.5%	0	0.0%	0	0.0%
株式会社ディア四日市 (商工農水部商工課)	R4.1.13	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	9	5	55.6%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計			0	0	-	0	-	0	-	0	-
意見合計			17	8	47.1%	9	52.9%	0	0.0%	0	0.0%

(3) 財政援助団体監査に係るもの

(令和5年3月31日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
社会福祉法人四日市市社会福祉協議会 (健康福祉部健康福祉課)	R4.1.14	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	10	10	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
社会福祉法人アパティア福祉会 (こども未来部こども家庭課)	R4.1.14	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計			0	0	-	0	-	0	-	0	-
意見合計			18	18	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(4) 公の施設の指定管理者監査に係るもの

(令和5年3月31日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市市北部墓地公園 (株式会社翔和・環境部生活環境課)	R4.1.20	指摘	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		意見	9	9	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
四日市市楠ふれあいセンター (社会福祉法人徳寿会・市民文化部市民生活課)	R4.1.20	指摘	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		意見	10	8	80.0%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計			3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
意見合計			19	17	89.5%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%

(5) 行政監査(「ICT活用による行政事務の効率化について」)に係るもの

(令和5年3月31日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
総務部ICT戦略課	R3.2.10	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	9	1	11.1%	8	88.9%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計			0	0	-	0	-	0	-	0	-
意見合計			9	1	11.1%	8	88.9%	0	0.0%	0	0.0%

※(1)～(5)合計

指摘合計	12	12	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
意見合計	405	302	74.6%	102	25.2%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%

監査結果の区分基準（令和3年度実施の監査にかかる基準）

項目	監査結果の区分
勧告	次のいずれかに該当すると認められる場合で、特に措置を講じるべき事項として勧告するもの ア 法令、条例、規則に違反しているもので、市の行財政運営や市民生活に重大な影響を及ぼすもの イ その他故意または重大な過失により著しく適性を欠く事項で、特に措置を講じる必要があると認められるもの ウ 市民の生命及び財産に重大な影響を及ぼすもの
指摘	次のいずれかに該当すると認められる場合で、是正、改善の措置を講じるべき事項として指摘するもの ア 法令、条例、規則、規程、要綱、要領、基準等に違反していると認められるもの（ただし、事前調査等における事務処理の誤りなど、速やかに是正される軽微なものを除く） イ 経済性、効率性、有効性の観点や住民福祉の向上のため、直ちに改善を要するもの ウ 前回の監査で是正、改善を求められたものについて、必要な措置が行われていないと認められるもの エ その他適性を欠く事項で是正する必要があると認められるもの
意見	ア 経済性、効率性、有効性の観点や住民福祉の向上のため、SDGsの観点から、改善方法の検討などを促し、又は注意する必要があると認められるもの イ その他監査委員が特に要望する必要があると認められるもの

措置を講じたときの報告及び公表の基準（令和3年度実施の監査にかかる基準）

項目	勧告	指摘	意見
措置報告の有無	必要	必要	必要
措置報告の時期	措置を講じた後速やかに（対応に時間を要する場合は監査結果通知から3か月後に「措置済」「検討中」「未措置」に分類し）その対応状況を報告する。	監査結果通知から6か月後に「措置済」「継続努力」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告する。	
措置済み以外の対応状況の報告	報告が「検討中」「未措置」のものについては、報告後3か月経過時点で、その対応状況を再報告する。	報告が「継続努力」「検討中」「未措置」のものについては、報告後6か月経過時点で、その対応状況を再報告する。	
公表など	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。最初の報告、再報告及び措置済時にはすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。最初の報告及び再報告はすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	

監査結果公表 第8号

監査結果に基づく措置状況等の公表について

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、定期監査等の監査結果に基づいて講じた措置等の通知があったので、その通知に係る事項について別添のとおり公表する。

令和5年6月2日

四日市市監査委員	加藤	光
同	樋口	孝
同	竹野	兼主
同	中川	雅晶